

健康相談及び検査の日程

内 容	受付日	時 間	担当課	備 考
思 春 期 相 談	第2水曜日	午前 9:30 ~ 11:30	地域保健課	<予約制>
不 妊 相 談	偶数月第3木曜日	午後 2:30 ~ 4:30	地域保健課	<予約制>
心 の 健 康 相 談	第1木曜日・第4金曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	<予約制>
断 酒 学 級	第1火曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	
うつ病体験者と家族のつどい (ミーティング)	第1水曜日	午後 2:00 ~ 4:00	地域保健課	
精神障害者社会復帰活動 (ディケアクラブ)	第2火曜日	午前 10:00 ~ 午後 3:00	地域保健課	<登録制>
結 核 接 触 者 健 診 結 核 管 理 検 診	第4水曜日の属する週の月曜日 (祭日の場合は第2水曜日の属する週の月曜日)	午後 0:45 ~ 1:30 但し、QFT・ツベルクリン検査は 午後 1:00 ~ 1:30	疾病対策課	<通知制>
腸内細菌検査(検便)	毎週火曜日	午前 9:00 ~ 11:00	検 査 課	
HIV・性感染症・ 肝 炎 検 査	昼 間	第1・第3水曜日	午後 1:00 ~ 2:00	疾病対策課 <予約制>
	夜 間	第3水曜日	午後 5:30 ~ 7:00	疾病対策課 <予約制>
骨髄バンクドナー登録受付	第1水曜日	午前 10:00 ~ 10:30	疾病対策課	<予約制>
D V 相 談 (ドメスティックバイオレンス)	電話相談：月～金(祝日を除く) 午前 9:00 ~ 午後 5:00 面接相談：毎週木曜日<予約制> 午前 9:00 ~ 午後 5:00		地域福祉課	【専用電話】 0438-22-3411
障害のある人への差別に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	午前 9:00 ~ 午後 5:00	地域福祉課	【専用電話】 0438-23-6603

君津健康福祉センター案内図

JR内房線 木更津駅西口から徒歩約18分
木更津駅西口からソニー木更津行バスに乗り
「NTT木更津 立正佼成会入口」で下車徒歩
2分です。

※遠くから見てNTT木更津の鉄塔が目印になります



「いきいきらいふ 第36号」

発行 千葉県君津健康福祉センター(君津保健所)

〒292-0832 木更津市新田3-4-34

電 話 0438-22-3743

F A X 0438-25-4587

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/index.html>

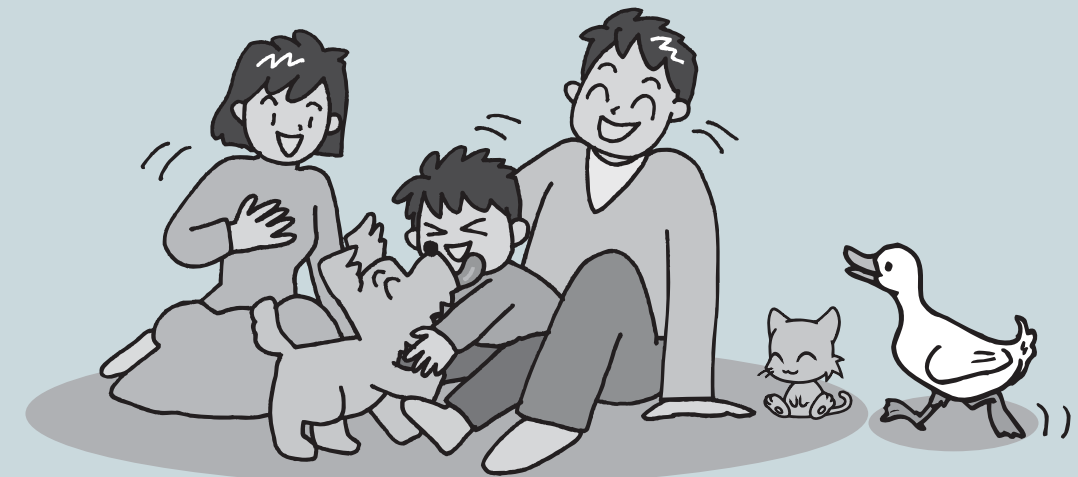
総務企画課 0438-22-3743
地域保健課・地域福祉課 0438-22-3744
疾病対策課・生活衛生課 0438-22-3745
食品機動監視課 0438-22-3745
検 査 課 0438-22-3752
監査指導課 0438-22-3753

いきいきらいふ

君津健康福祉センター(君津保健所) だより 第36号 平成27年9月



千葉県動物の愛護及び管理に関する
条例が制定されました
(施行日 平成27年4月1日)



1 県は、動物の愛護及び管理に関する施策を推進します。

- 子どもへの動物愛護普及啓発を支援します。
- マイクロチップ*の装着を推進します。
- 殺処分をなくすための取組に励みます。
- 災害時対策として、被災した動物の救護に関する体制などを整備します。



*マイクロチップ

直径2mm、長さ8~12mmの円筒形の電子標識器具で、動物病院で注射器により、動物の皮下に埋め込みます。飼い主情報を登録しておけば、災害時や迷子になった時などに、身元確認が可能です。

2 県民は、動物愛護と適正な取扱いに関する理解を深めましょう。

3 飼い主は、周辺住民の理解が得られるような飼い方をしましょう。

- 猫は屋内飼養し、猫の健康・安全、そして周囲の生活環境を保持します。
- 犬が人をかんだ場合は、届け出が必要です。
- 犬猫合せて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。



※問合せ先：君津健康福祉センター(保健所)
生活衛生課 動物担当 まで





吸わない人も知らないうちに吸わされている…
…それって、「受動喫煙」です。

知っていますか？ 受動喫煙の害

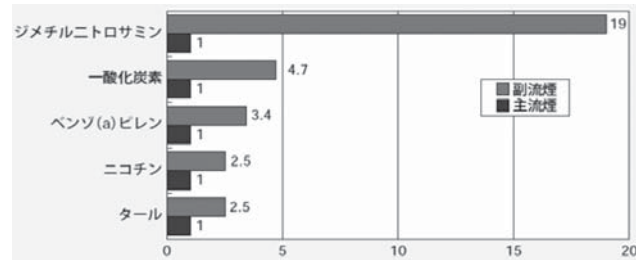
家では、たばこを吸う人がいないから、「たばこの害」は関係ない…と思っている方、思い出してください。他の人が吸っているたばこの煙で困ったことはありませんか？

身近な講演や道路上で、良行くレストランでたばこの煙が気になること、ありませんか？ たばこの煙は吸う人が直接吸い込む煙(主流煙)より副流煙(たばこの先から出る煙)のほうが、ニコチンは2.5倍、一酸化炭素は4.7倍、発がん物質やたくさんの有害物質がはるかにたくさん含まれています。(右図)

受動喫煙による肺がんや虚血性心疾患によって年間6,800人が亡くなっていると報告されており健康影響は深刻です。脳卒中やぜんそくなど多くの病気を発症する危険性も高くなります。

妊婦やおなかの赤ちゃんへの影響も流産・早産の危険性が高くなり、低体重の赤ちゃんが生まれやすくなります。

たばこの煙の有害物質は、空気清浄機や、換気扇では十分な換気も有害物質除去もできません。



(図：副流煙のグラフ 主流煙を1として換算)
【日本小児科医会リーフレットによる】



【危険ドラッグは「ダメ。ゼッタイ。」】

『千葉県薬物の濫用の防止に関する条例』(平成27年6月1日全面施行)

合法ハーブ等と称して販売される薬物「危険ドラッグ」を吸引し、呼吸困難を起こしたり死亡したりする事件が、全国各地で発生しています。この現状を受け「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」が平成27年6月1日に全面施行されることとなりました。

危険ドラッグは体にも心にも障害を残す危険な薬物です！絶対に購入・使用等しないでください！！

【規制の主な内容】

- 法律で規制された薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い薬物を「知事指定薬物」として指定します。
- 「知事指定薬物」の製造、販売、授与、広告、所持、購入、譲受け、使用を禁止します。

【罰則】

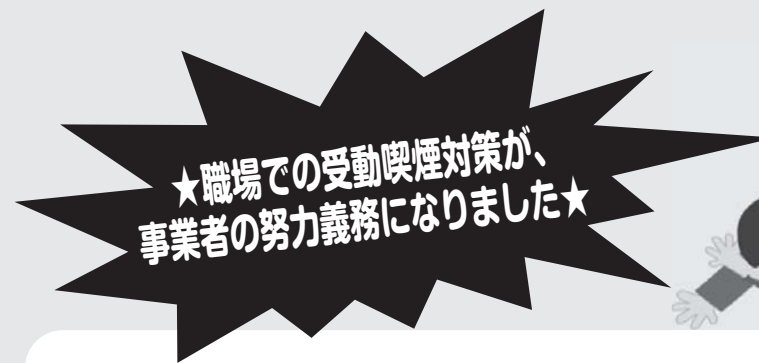
- 違反した場合、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金などに処される場合があります。

【県民の皆様へ】

- 薬物の濫用による危害に関する知識と理解を深めていただき、県の施策に御協力願います。

《薬物の相談機関》

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 千葉県薬務課 | TEL 043-223-2620 |
| 千葉県精神保健福祉センター | TEL 043-263-3893 |
| 千葉県君津健康福祉センター(保健所) | TEL 0438-22-3743 |
| 2 千葉県警ヤング・テレホン | TEL 0120-783-497 |
| 3 最寄りの警察署 | |



受動喫煙の健康被害を防ぐため、家庭や学校・職場は禁煙とし、きれいな空気のもとで過ごすようにしましょう。

平成15年に施行された健康増進法第25条では、学校・病院・事務所、飲食店や公共施設など多くの人が利用する施設は、受動喫煙対策を行うよう規定しています。2020年、東京オリンピックに向けて、煙のない世界を目指し、受動喫煙をなくしましょう。



【たばこを吸う方へ】

家では吸わないから、家族と一緒にいる時は吸わないからと安心していませんか？「サードハンドスモーク」という害があること知っていますか？

室内のカーテンやソファなどに匂いや有害物質が残存し、悪影響をもたらしています。吸っている人の息はもちろん、髪の毛や洋服にも残っています。自分、そして大切な人の健康を守るためにも、禁煙を目指しましょう。

【禁煙関連ホームページ】

厚生労働省「最新たばこ情報 <http://www.health-net.or.jp/tobacco/front.html>」
たばこのリスク、たばこ対策、統計情報、事例紹介など様々な情報が掲載されています。
千葉県健康福祉部健康づくり支援課 たばこ対策について(千葉県内の禁煙外来の掲載もあります。)

☆ 肝炎ウイルス検査を受けましょう！ ☆

肝炎ウイルスに感染している肝臓は、熱や痛みなどの症状はほとんど無いのに肝硬変や肝臓がんへ進行することもあるため、症状のあまり出ないうちに検査をすることが大切です。10cc程度の採血で調べることができます。

詳しくは、「[知って肝炎プロジェクト](http://kan-en.org/)」 <http://kan-en.org/> まで。



☆ 指定難病が拡大しました！ ☆

110疾患の指定難病が、7月1日より196疾患増え、306疾患に拡大されました。
詳しくは「[難病情報センター](http://www.nanbyou.or.jp/)」 <http://www.nanbyou.or.jp/> まで。